

尾道市向島運動公園に係る指定管理者の候補者の選定について

教育総務部生涯学習課

尾道市向島運動公園の指定管理者(指定管理期間:令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)について、次のとおり候補者を指名により選定した。

1 指定管理者候補者

| | |
|---------|--------------------------|
| 候補者 | 一般社団法人尾道市体育協会 |
| 代表者 | 会長 比本 学志 |
| 住所 | 尾道市向島町 11098 番地 289 |
| 指定期間 | 令和7年4月1日から令和12年3月31日(予定) |
| 管理費用提案額 | 119,440千円(予定) |

【指名選定理由】

- (1) 尾道市公の施設における指定管理者の指定手続に関する条例第2条の規定により、指定管理者を公募によることなく、指名することとした。
- (2) 施設又は施設で行う事業と密接に関わる団体が管理を行うことにより、施設の効果的及び効率的な運営が期待できる。
- (3) 本市におけるスポーツ競技団体を総括しており、地域全体で多様な関係者と連携しながらスポーツ施策のさらなる振興に資する施設運営が期待できる。
- (4) 以上のことから、一般社団法人尾道市体育協会が管理を行うことで、施設の設置目的の達成に資する事業推進が期待できる。

2 施設の概要

| | |
|---------|------------------------------|
| 所在地 | 尾道市向島町長者ヶ原 11098 番地 289 |
| 施設の設置目的 | スポーツの普及振興と市民の体力向上に関する事業を行うこと |
| 現管理方法 | 指定管理(指定管理者:一般社団法人尾道市体育協会) |

3 尾道市向島運動公園指定管理者選定状況

仕様書に基づき、事業計画書、人員配置計画、収支計画ほか関係書類を審査し、適正であると判断した。